

JLAC11 測定物コード表の読み方

1. 概要

JLAC11 の第 1 要素である測定物コード（5 桁の文字列コード）は、ヒトを対象とした臨床検査の項目のうち、測定対象物を識別するために用いる。

なお、ここに定義される測定対象物とは、物質や酵素、化学反応、検査方法など、様々なものを指すものとする。

測定物コードは、他要素には従属せず、独立したコードとして付番する。

2. コード表の構成

#	項目	説明	例
1	測定物コード	測定物を一意に定義するコード	C2008
2	測定物名	測定物コードに対応した名称	AST
3	測定物名(2)	測定物コードに対応した名称(2)	GOT
4	備考(1)	対応する JLAC10 の分析物コード	3B035
5	備考(2)	#1~#4 に関連した備考	固定識別等

3. 基本ルール

コード 5 桁のうち、先頭 1 桁目が大分類、2 桁目は中分類を表し、続く 3~5 桁目により、当該分類に属する測定物項目を特定する（先頭 1 桁目に英文字を用いることにより、JLAC10 コードと区別した）。

I. 大分類

先頭 1 桁目	分類	先頭 1 桁目	分類
A	尿・糞便等検査	K	免疫学的血液検査
B	血液学的検査	V	感染症関連検査
C	生化学的検査	M	微生物学的検査
D	生化学的検査（薬物）	P	病理学的検査
H	内分泌学的検査	L	その他検体検査
E	免疫学的検査	G	遺伝学的検査
F	アレルギー検査		

II. 中分類

分類上、特に留意すべき点を括弧 () 書きで示している。

(1) 尿・糞便等検査 【A】

先頭1桁目	2桁目	中分類
A	1	尿一般検査
	2	糞便検査
	3	髄液検査
	4	穿刺液検査
	5	胃液, 胆汁, 膵液など
	6	精液など
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(2) 血液学的検査 【B】

先頭1桁目	2桁目	中分類
B	1	血液一般・形態検査(血中原虫検査, 鼻汁好酸球を含む/LE 細胞現象を除く)
	2	凝固・線溶関連検査(各種分子マーカー, PIVKA-II [LA 法]を含む)
	3	血液化学検査(赤血球酵素を除く)
	4	血液学的検査その他(比重, 赤血球抵抗, 粘度, CPC, 血沈を含む)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(3) 生化学的検査 【C】

先頭1桁目	2桁目	中分類
C	1	蛋白・膠質反応(微量血漿蛋白, 免疫関連蛋白等を除く)
	2	酵素および関連物質
	3	低分子窒素化合物(アミノ酸, グアニジノ化合物, ポリアミン)

	を含む)
4	糖質および関連物質(フルクトサミン, グリコヘモグロビン, シアル酸, ムコ蛋白, 2,3-DPG, ヒアルロン酸, 酸性ムコ多糖体, イノシトール, ミオイノシトールを含む)
5	有機酸(ケトン体, 乳酸, ピルビン酸, 酢酸, クエン酸, シュウ酸, メチルマロン酸を含む)
6	脂質および関連物質(胆汁酸, アポリポ蛋白, 脂質代謝関連酵素を含む)
7	血液ガス・電解質・ビタミン・関連物質 (浸透圧, カルニチン, VB12 不飽和結合能を含む)
8	生体微量金属(鉛, 水銀, カドミウム, マンガン, クローム, ニッケル, アルミニウム, 金, 白金, リチウムを除く)・生体色素関連物質(ビリルビン, ポルフィリンおよび関連物質, ポルフィリン代謝関連酵素を含む)
9	(未使用)
0	包括・依頼など

(4)生化学的検査(薬物) 【D】

先頭1桁目	2桁目	中分類
D	1	毒物・産業医学的代謝物質(鉛, 水銀, カドミウム, マンガン, クローム, ニッケル, アルミニウム, メタノール, シアンを含む)
	2	薬物 A (鎮痛, 解熱薬, 抗てんかん薬, 向精神薬, 催眠薬・鎮静薬, 抗パーキンソン病薬, 抗弛緩薬, 麻酔薬, 強心薬, 抗不整脈薬, 利尿薬)
	3	薬物 B(鎮咳・去痰薬, 気管支拡張薬, 消化性潰瘍治療薬, 抗炎症薬, 抗ヒスタミン薬, 抗リウマチ薬, 痛風治療薬, 抗凝血薬, 抗菌薬, 抗癌薬, 免疫抑制薬, 駆虫薬, その他)
	4	薬物その他
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(5) 内分泌学的検査 【H】

先頭1桁目	2桁目	中分類
H	1	視床下部・下垂体ホルモン
	2	甲状腺ホルモンおよび結合蛋白(TBG, サイログロブリンを含む/TSH レセプター抗体, 甲状腺自己抗体を除く)
	3	副甲状腺ホルモン
	4	副腎皮質ホルモンおよび結合蛋白(CBG を含む)
	5	副腎髄質ホルモン(セロトニン, 5-HIAA を含む)
	6	性腺・胎盤ホルモンおよび結合蛋白(SHBG, 免疫学的妊娠試験を含む/SP1 を除く)
	7	膵・消化管ホルモン(インスリン抗体を除く)
	8	ホルモン受容体(ER, PgR, AR, インスリンレセプターを含む)、その他(各種プロスタグランジン, 11-デヒドロトロンボキササン B2, カリクレイン, キニン, レニン, アンギオテンシン, ヒスタミン, サイクリック AMP・GMP, エリスロポエチン, ロイコトリエン, オステオカルシン, hANP, EGF, EGF レセプター含む)
	9	(未使用)
0	包括・依頼など	

(6) 免疫学的検査 【E】

先頭1桁目	2桁目	中分類
E	1	免疫グロブリン(免疫電気泳動, B-J 蛋白, k /l 比, クリオグロブリン, パイログロブリン, アレルゲン検査, オリゴクローナル IgG バンドを含む)・アレルギー
	2	補体および関連物質
	3	血漿蛋白(上記 A, B およびアポリポ蛋白を除く/BMG, フェリチンを含む)
	4	腫瘍関連抗原(IAP, PAP, SP1, PIVKA-II [EIA 法]を含む)
	5	自己免疫関連検査(免疫複合体, MBP, 抗血小板抗体, LE 細胞現象を含む)
	6	細胞性免疫検査(リンパ球表面マーカー, 免疫担当細胞機能検査を含む)
	7	サイトカイン(インターフェロン, インターロイキンを含む)、

		HLA(リンパ球混合培養を含む)、抗原特異的 CTL, その他
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(7) アレルゲン検査 【F】

先頭1桁目	2桁目	中分類
F	1	アレルゲン特異 I g E 検査
	2	ヒスタミン遊離検査
	3	(未使用)
	4	(未使用)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(8) 免疫学的血液検査(血液型, クームス試験, 不規則性抗体を含む) 【K】

先頭1桁目	2桁目	中分類
K	1	免疫血液学的検査
	2	(未使用)
	3	(未使用)
	4	(未使用)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(9) 感染症関連検査 【V】

先頭1桁目	2桁目	中分類
-------	-----	-----

V	1	感染症(非ウイルス)関連検査 (エンドトキシン, 便クロストリジウムディフィシル抗原, 淋菌抗原, クラミジア抗原・抗体を含む)
	2	ウイルス感染症検査 (HBV-DNA, DNA ポリメラーゼ, DNA プローブによる検査, 便中アデノウイルス抗原, 便中ロタウイルス抗原を含む/ウイルス培養同定を除く)
	3	(未使用)
	4	(未使用)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(10) 微生物学的検査 【M】

先頭1桁目	2桁目	中分類
M	1	塗抹・形態検査(電顕による検査を含む)
	2	培養同定検査(ウイルス, 真菌, マイコプラズマ, 原虫の培養同定, ニューモシステイス・カリニ培養, レプトスピラ培養を含む)
	3	薬剤感受性検査(MIC 測定, MBC 測定を含む)
	4	(未使用)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(11) 病理学的検査 【P】

先頭1桁目	2桁目	中分類
P	1	細胞診検査(DNA 等ヒストグラム解析を含む)

2	病理組織検査(免疫組織化学検査を含む)
3	迅速凍結組織検査
4	電子顕微鏡検査
5	その他
6	(未使用)
7	(未使用)
8	(未使用)
9	(未使用)
0	包括・依頼など

(12) その他検体検査 【L】

先頭1桁目	2桁目	中分類
L	1	負荷試験・機能検査(ICG, BSP, PSP, 各種クリアランス試験, 濃縮試験, 希釈試験, PFD 試験を含む)
	2	複数項目の計算により求められる検査
	3	自己測定
	4	一般用検査薬
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)
	9	(未使用)
	0	包括・依頼など

(13) 遺伝子関連検査 【G】

先頭1桁目	2桁目	中分類
G	1	染色体検査
	2	遺伝子関連検査
	3	その他(DNA ヒストグラムを含む/細胞診ヒストグラムを除く)
	4	(未使用)
	5	(未使用)
	6	(未使用)
	7	(未使用)
	8	(未使用)

9	(未使用)
0	包括・依頼など

JLAC11 識別コード表の読み方

1. 概要

JLAC11 の第 2 要素である識別コード（4 桁の文字列コード）は、検査結果の属性を識別するのに用いる。

識別コードは、他要素とは独立して付番する「識別（共通）」と、測定物コードに従属して付番する「識別（固有）」があり、各々のコード帯に違いを設ける。

2. コード表の構成

I. 識別（共通） コード帯：0000～0499

#	項目	説明	例
1	識別コード	検査結果の属性を一意に定義するコード	0401
2	識別名	識別コードに対応した名称	測定値
3	測定物コード	未使用	
4	測定物名	未使用	
5	備考	# 1～# 2 に関連する備考	

II. 識別（固有） コード帯：0500～0999

#	項目	説明	例
1	識別コード	検査結果の属性を一意に定義するコード	0502
2	識別名称	識別コードに対応した名称	尿沈渣-赤血球
3	測定物コード	# 1 識別コードが従属する測定物コード	A1060
4	測定物名	# 3 測定物コードに対応した名称	尿沈渣[鏡検法]
5	備考	# 1～# 4 に関連する備考	

3. 基本ルール

用途別にコード帯を下表のように定める。

#	コード帯	用途	例示
1	0000	まとめコード（※1 参照）	
2	0001～0299	識別（共通）・負荷試験	負荷試験 120 分（0120）、負荷試験 24 時間後（0260）、負荷試験前（0299）
3	0300～0399	識別（共通）・採取時間	6 時（0306）、朝食前（0328）
4	0400	まとめコード（※2 参照）	
5	0401～0499	識別（共通）	測定値（0401）、判定（0403）
6	0500	まとめコード（※3 参照）	

7	0501～0899	識別（固有）	尿沈渣-赤血球
8	0900～0999	識別（固有）（※4 参照）	

※1 0000

一連の測定物が包括検査、パネル検査の場合、そのまとめコードとし検査の依頼時にのみ使用する。

（例）尿一般検査

※2 0400

幾つかの表現型の異なる測定結果が得られる測定物については、識別コードを組み合わせ適切に付番する。その際の、まとめコードとし検査の依頼時にのみ使用する。

（例）HBs 抗原

※3 0500

関連する一連の測定結果を持つ検査において、識別（共通）ではコードが重複してしまい測定結果が区別できない場合、測定物コードと組み合わせた識別コードを設定する。その際のまとめコードとし検査の依頼時にのみ使用する。

（例）尿沈渣[鏡検法]

※4 識別（固有）

利用者が独自に定義して利用できるコード帯、外部に対して使用することはできない

JLAC11 材料コード表の読み方

1. 概要

JLAC11 の第3要素である材料コード（3桁の文字列コード）は、検査材料を識別するために用いる。

材料コードは、他要素には従属しない、独立したコードとして付番する。

2. コード表の構成

#	項目	説明	例
1	材料コード	材料を一意に定義するコード	210
2	材料名	材料コード対応した名称	全血(静脈血)
3	備考(1)	対応する JLAC10 の材料コード	018
4	備考(2)	#1~#3に関連する備考	推奨コード等(※1)

(※1) 推奨コード

通常でコードを用いる際に、分類が細かくなり過ぎるなどの問題を回避する目的で、使用を推奨するコードを「推奨コード」として指定とする。運用上、「推奨コード」のみで不都合が生じる場合は、他のコードを用いることを妨げない。

3. 基本ルール

主な用途別にコード帯を下表のように定める。

#	コード帯	用途	例
1	100~699	検体検査、微生物検査	尿(100)、血清(250)
2	700~899	臓器、組織部位	皮膚(711)、リンパ節(721)
3	900~999	その他	

4. 用語に関する注意点

- 血液材料に関する「添加物」は、一般的な抗凝固剤以外の添加物を示す。
(例：アプロチニンなど)
- その他の材料は、生体からの材料で該当するコードが無いものは「950：その他の検体」を用い、生体以外（もしくは由来そのものが不明）の材料は「999：その他の材料」を用いる。

(余白)

JLAC11 測定法コード表の読み方

1. 概要

JLAC11 の第4要素である測定法コード（3桁の文字列コード）は、測定法を識別するために用いる。

測定法コードは、測定物コード（第1要素）に従属した固有コードとして付番する。体外診断用医薬品を用いた検査の場合には、個々の商品を識別し得るコードである。体外診断用医薬品を使用しない検体検査用の医療機器にあつては、個々の機器を識別し得るコードである。

2. コード表の構成

#	項目	説明	例
1	測定物コード	#4 測定法コードが従属する測定物コード	<u>V2011</u>
2	測定物名	#1 に対応する測定物名	HBs 抗体
3	測定法コード	測定法を一意に定義するコード	018
4	測定法名	測定法コードに対応する名称	CLEIA 法_ルミパルス II HBsAb
5	備考	#1~#4 に関連する備考	

※測定法名称は、JLAC10 の測定法名称と体外診断用医薬品、検体検査用医療機器の販売名称を組み合わせて表現する

3. 基本ルール

測定法コードには 001~999 を用い、用途によって下記の通りコード帯を区分する。

#	コード帯	用途	例示
1	001~500	体外診断用医薬品による	<u>HBs 抗原 (V2011) に対して、</u> CLEIA 法_ルミパルス II HBsAb
2	501~979	検体検査用医療機器による	<u>ヘモグロビン分画 (B0002) に対して、</u> D-100 システム (501)
3	980~989	特に、鏡検法による	<u>末梢血液像[鏡検法] (B1030) に対して、</u> 鏡検法 (無染色) (980)、鏡検法 (染色) (981)
4	990~999	その他	

(余白)

JLAC11 結果単位コード表の読み方

1. 概要

JLAC11 の第 5 要素である結果単位コード（2 桁の文字列コード）は、検査結果の単位を識別するために用いる。

結果単位コードは、他要素には従属せず、独立したコードとして付番する。

2. コード表の構成

#	項目	説明	例
1	結果単位コード	結果単位を一意に定義するコード	04
2	結果単位名（1）	結果単位コードに対応した名称	型
3	結果単位名（2）	#2 の別名表記	タイプ,type
4	備考	<u>#1~#3 に対応する備考（対象測定物等）</u>	<u>HPV ジェノタイプ判</u> <u>定</u>

3. 基本ルール

- (1) 結果単位コードの先頭 1 桁目は数字（0~9）または英字（A~Z、I と O を除く）とし、2 桁目は数字（0~9）を用いて表記する。

(余白)

JLAC 検査名称の見方

1. 概要

JLAC 検査名称は、JLAC11 にて新たに設定した JLAC 独自の名称である。付番時の「ガイド」として利用することを目的とする。

2. JLAC 検査名称の構成

(1) JLAC 検査名称は、主に測定物 (5 桁)、識別 (4 桁)、材料 (3 桁) の 12 桁のコードの組み合わせに対して表現される。

(2) 補助的な要素を、名称の後に括弧つきで付記することができる。補助的な要素とは、別名および特に指定する測定法などとする。

例) 蛋白 (髄液一般検査)、赤血球数 (RBC)

(3) 測定結果の表現型や一連の測定結果 (固定識別) については、名称の後にハイフンを付けて表現することができる。

例) HBs 抗体 - 測定値、血液像 - リンパ球 (%)

3. 基本ルール

(1) JLAC 検査名称は、一般的な“呼び名”を基本とし利用者に馴染みの多い名称とする。

(2) 名称に使用する文字数は、255 文字以内とする。(算用数字を含む)

(3) ひらかな、カタカナ、漢字 (日本語) は全角、英数記号は半角とする。

(5) 括弧: ()、ハイフン、:、-、スペースは半角とする。

(6) ローマ数字は使用せず、算用数字に置き換える。

例) PIVKA-2

(7) 環境依存文字は、ギリシャ文字以外は使用しない。

(8) 「、」(カンマ) については、データをそのまま CSV 形式に出力した際に不具合を生じる可能性があるため使用しない。

(9) 材料名は基本的に記載するが、血清・血漿・全血については、特に区分が必要でない場合は記載しない。材料を指定する場合は、項目名の先頭に記載する。

例) 尿蛋白、尿糖

(余白)